

## 補助金調書

補助金名	福岡市介護保険離島交通費補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部 介護福祉課(TEL733-5452)
交付先	■ 団体	島外に所在する指定居宅サービス等事業者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	■ 公募	(公募の場合) 公募時期		毎月6月頃	
(公募の場合) 応募要件	島内に居住する居宅要介護等被保険者に対し、訪問系居宅サービスを提供する島外の指定居宅サービス等事業者				
(非公募の場合) 非公募の理由	/				
補助開始年度	平成12	年度	経過年数	16	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	離島における介護保険居宅サービス等の円滑な提供を図るため、島内に居住する居宅要介護等被保険者に対し、訪問系居宅サービスを提供した島外の指定居宅サービス等事業者に交通費の助成を行うもの。				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由	/				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	■ 定額	<b>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</b> ○小呂島：1日あたり 3,520円(訪問入浴介護の場合 10,560円) ○玄海島：1日あたり 1,720円(訪問入浴介護の場合 5,160円)			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	3 件	4 件	4 件	
	313 千円	61 千円	192 千円	192 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	対照地域に対し居宅サービス等の提供を行った事業者に対し補助金を交付。				
補助金交付 による効果	離島においても必要な居宅介護サービスの提供が円滑に行われることにより、住み慣れた地域での在宅生活を継続することができる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。